

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5291169号
(P5291169)

(45) 発行日 平成25年9月18日(2013.9.18)

(24) 登録日 平成25年6月14日(2013.6.14)

(51) Int.Cl.

A45C 1/02 (2006.01)
G07D 3/02 (2006.01)

F 1

A 4 5 C 1/02
G O 7 D 3/02C
Z

請求項の数 5 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2011-236529 (P2011-236529)
 (22) 出願日 平成23年10月27日 (2011.10.27)
 (62) 分割の表示 特願2011-152394 (P2011-152394)
 原出願日 平成23年7月9日 (2011.7.9)
 (65) 公開番号 特開2012-16635 (P2012-16635A)
 (43) 公開日 平成24年1月26日 (2012.1.26)
 審査請求日 平成23年10月28日 (2011.10.28)

(73) 特許権者 391050466
 日高 忍
 島根県邑智郡邑南町下口羽327番地1
 (72) 発明者 日高 忍
 島根県邑智郡邑南町下口羽327番地1
 審査官 大谷 謙仁

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 分別コインケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コイン投入口と、
 前記コイン投入口から投入されたコインを収納するコイン収納部と、
 前記コイン収納部に収納されたコインが前記コイン収納部から外へ出ないように前記コイン投入口を塞ぐ蓋と、
 前記コイン収納部をコインが投入される上部空間であるコイン投入部と投入されたコインのうち分別されたコインが収納される下部空間である分別収納部に分けるように前記コイン収納部に設けられた仕切り板と、

複数種あるコイン種のうち所定種のコインの直径よりも大きく、前記所定種のコインの直径より大きい直径を有するコイン種のうち最小の直径を有するコイン種のコインの直径よりも小さい間隔で互いに略平行に配され、前記仕切り板の周縁部に前記コイン投入部側に突出するように設けられた一対の柱対を有し、前記コイン投入部に投入され、前記仕切り板のコイン載置面に略平行にスライドする前記所定種のコインを通過させるコインスライド通過口と、

前記コインスライド通過口を通過したコインを前記下部空間である分別収納部へ導く連通部と、

前記分別収納部にあるコインを前記分別収納部から取り出す取り出し口と
 を有することを特徴とする分別コインケース。

【請求項 2】

10

20

前記所定種のコインよりも大きい直径を有するコインが前記連通部に入らないようにするカバーを前記連通部の前記コイン投入口側に設けることを特徴とする請求項1に記載の分別コインケース。

【請求項3】

前記コインスライド通過口に形成され、前記連通部の一部を構成する切り欠きを有する

ことを特徴とする請求項2に記載の分別コインケース。

【請求項4】

コイン投入口と、

前記コイン投入口から投入されたコインを収納するコイン収納部と、

10

前記コイン収納部に収納されたコインが前記コイン収納部から外へ出ないように前記コイン投入口を塞ぐ蓋と、

前記コイン収納部をコインが投入される上部空間であるコイン投入部と投入されたコインのうち分別されたコインが収納される下部空間である分別収納部に分けるように前記コイン収納部に設けられた仕切り板と、

複数種あるコイン種のうち所定種のコインの直径よりも大きく、前記所定種のコインの直径より大きい直径を有するコイン種のうち最小の直径を有するコイン種のコインの直径よりも小さい間隔で互いに略平行に配され、前記仕切り板の周縁部に前記コイン投入部側に突出するように設けられた一対の柱対を有し、前記コイン投入部に投入され、前記仕切り板のコイン載置面に略平行にスライドする前記所定種のコインを通過させるコインスライド通過口と、

20

前記コインスライド通過口を通過したコインを前記下部空間である分別収納部へ導く連通部と、

前記コインスライド通過口に形成され、前記連通部の一部を構成する切り欠きと、

前記分別収納部にあるコインを前記分別収納部から取り出す取り出し口とを有することを特徴とする分別コインケース。

【請求項5】

コイン投入口と、

前記コイン投入口から投入されたコインを収納するコイン収納部と、

30

前記コイン収納部に収納されたコインが前記コイン収納部から外へ出ないように前記コイン投入口を塞ぐ蓋と、

前記コイン収納部をコインが投入される上部空間であるコイン投入部と投入されたコインのうち分別されたコインが収納される下部空間である分別収納部に分けるように前記コイン収納部に設けられた仕切り板と、

前記仕切り板に設けられ、複数種あるコイン種のうち所定種のコインの直径よりも大きく、前記所定種のコインの直径より大きい直径を有するコイン種のうち最小の直径を有するコイン種のコインの直径よりも小さい直径を有する略円形状の穴であり、前記コイン投入部に投入された前記所定種のコインを前記分別収納部へ落下させるコイン落下通過口と、

複数種あるコイン種のうち所定種のコインの直径よりも大きく、前記所定種のコインの直径より大きい直径を有するコイン種のうち最小の直径を有するコイン種のコインの直径よりも小さい間隔で互いに略平行に配され、前記仕切り板の周縁部に前記コイン投入部側に突出するように設けられた一対の柱対を有し、前記コイン投入部に投入され、前記仕切り板のコイン載置面に略平行にスライドする前記所定種のコインを通過させるコインスライド通過口と、

40

前記コインスライド通過口を通過したコインを前記下部空間である分別収納部へ導く連通部と、

前記分別収納部にあるコインを前記分別収納部から取り出す取り出し口とを有することを特徴とする分別コインケース。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】**【0001】**

本発明は、硬貨、コイン等を収納し、所定種の硬貨、コイン等を分別して取り出すことができる小銭入れ、コインケースに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

中にふり分け板を設けた小銭入れ財布が特許文献1に記載されている。ふり分け板には複数の長方形形状のスリットが設けられており、5円、1円だけを、または10円、5円、1円だけを通過させることができると記載されている。5円、1円等の硬貨はその径方向の動きにより、ふり分け板に略垂直にスリットを通過するものである。

10

【0003】

また、中に穴あき中仕切を設けた硬貨入れが特許文献2に記載されている。穴あき中仕切には例えば1円硬貨だけが通過できる大きさの直径の円状の穴が設けられており、1円硬貨は穴あき中仕切に略垂直な方向に円状の穴を通過するものである。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開平8-242922

【0005】

【特許文献2】特開平11-309008

20

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

特許文献1や特許文献2に記載されている小銭入れ財布や硬貨入れは、コインが投入される投入空間と投入されたコインが分別されて収納される分別収納空間を分ける仕切り板にスリットや円状の穴を設けて、コインが仕切り板自体を通過するようにしたものである。投入空間に積載されているコインのうち、仕切り板に接触していないコインは分別されなかった。

本発明は、この課題を解決するためになされたものである。

【課題を解決するための手段】

30

【0007】

この課題を解決するための請求項1に記載の本発明は、コイン投入部と、前記コイン投入部から投入されたコインを収納するコイン収納部と、前記コイン収納部に収納されたコインが前記コイン収納部から外へ出ないように前記コイン投入部を塞ぐ蓋と、前記コイン収納部をコインが投入される上部空間であるコイン投入部と投入されたコインのうち分別されたコインが収納される下部空間である分別収納部に分けるように前記コイン収納部に設けられた仕切り板と、前記仕切り板に設けられ、複数種あるコイン種のうち所定種のコインの直径よりも大きく、前記所定種のコインの直径より大きい直径を有するコイン種のうち最小の直径を有するコイン種のコインの直径よりも小さい直径を有する略円形状の穴であり、前記コイン投入部に投入された前記所定種のコインを前記分別収納部へ落下させるコイン落下通過口と、複数種あるコイン種のうち所定種のコインの直径よりも大きく、前記所定種のコインの直径より大きい直径を有するコイン種のうち最小の直径を有するコイン種のコインの直径よりも小さい間隔で互いに略平行に配され、前記仕切り板の周縁部に前記コイン投入部側に突出するように設けられた一対の柱対を有し、前記コイン投入部に投入された前記所定種のコインを通過させるコインスライド通過口と、前記コインスライド通過口を通過したコインを前記下部空間である分別収納部へ導く連通部と、前記分別収納部にあるコインを外へ取り出す取り出し口とを有することを特徴とする分別コインケースである。

40

【0008】

また、この課題を解決するための請求項2に記載の本発明は、前記仕切り板には、前記

50

コインスライド通過口を通過した前記所定種のコインを前記分別収納部へ導く切り欠きがあることを特徴とする請求項1に記載の分別コインケースである。

【0009】

また、この課題を解決するための請求項3に記載の本発明は、前記蓋を閉じることにより前記コインスライド通過口に前記柱対と前記蓋と前記仕切り板により囲まれた略四辺形状のスリットを形成し、かつその対角線を前記所定種のコインの直径よりも大きい直径を有するコイン種のコインが通過できない長さとすることを特徴とする請求項1に記載の分別コインケースである。

【0010】

また、この課題を解決するための請求項4に記載の本発明は、前記所定種のコインよりも大きい直径を有するコインが前記連通部に入らないように、薄板状のカバーを前記連通部の前記コイン投入口側に設けることを特徴とする請求項1に記載の分別コインケースである。

10

【0011】

また、この課題を解決するための請求項5に記載の本発明は、前記所定種のコインよりも大きい直径を有するコインが前記連通部に入らないように、薄板状のカバーを前記連通部の前記コイン投入口側に設けることを特徴とする請求項2に記載の分別コインケースである。

【発明の効果】

【0012】

20

コインケースのコイン投入部に積載されているコインのうち、仕切り板に接触していないコインも分別可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の分別コインケースの第一の実施の形態の外観を示す斜視図である。

【図2】第一の実施の形態を示す斜視図である。

【図3】第一の実施の形態の仕切り板107を取り除いた内部を示す斜視図である。

【図4】第一の実施の形態の仕切り板107の平面図である。

【図5】第一の実施の形態のコインの動きを示す説明図である。

【図6】第二の実施の形態の仕切り板207の平面図である。

30

【図7】第三の実施の形態を示す斜視図である。

【図8】第三の実施の形態のスリット319の例を示す模式図である。

【図9】第四の実施の形態を示す部分分解斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明の実施の形態について説明する。

本発明の実施の形態に示す分別コインケースは、「馬蹄型」と呼ばれるタイプのコインケースまたはそれに類似のコインケースに本発明を適用したものであるが、本発明の分別コインケースはこのタイプに限定されるものではない。

【0015】

40

図1は本発明の分別コインケースの第一の実施の形態の外観を示す斜視図である。

コインケース100は蓋103が閉じられた状態である。蓋103は側板101の内側に嵌合している。取っ手102を上方へ引っ張ると蓋103が連結部104の近傍を回転軸として回動し、蓋103が開く。

【0016】

図2は本発明の分別コインケースの第一の実施の形態を示す斜視図である。

蓋103が開けられると、コイン収納部120が現れる。側板101と蓋103と連結部104と底板105と背板106に囲まれた空間がコイン収納部120であり、扁平な空間である。

【0017】

50

仕切り板 107 は略平板形状で、コイン収納部 120 をコインが投入されるコイン投入部 121 と、投入されたコインのうち分別されたコインが収納される分別収納部 122 に分けるようにコイン収納部 120 に設けられる。図 2 では、コイン収納部 120 のうち、仕切り板 107 の上方の空間がコイン投入部 121、仕切り板 107 の下方の空間が分別収納部 122 である。

【0018】

仕切り板 107 には略円形のコイン落下通過口 108 と、柱状体 109 と柱状体 109 に挟まれたコインスライド通過口 110 が設けられている。

コイン落下通過口 108 は複数流通しているコイン種のうち、所定種のコインつまり分別したいコイン種のコインの直径よりも大きい直径を有する略円形の穴である。そしてまたコイン落下通過口 108 は、分別したいコイン種のコインの直径より大きい直径を有するコイン種のうち最小の直径を有するコイン種のコインの直径よりも小さい直径を有するものである。つまり、分別したいコイン種のコインの直径よりも大きい直径を有するコイン種のコインは通過させないようにするため、通過させたくないコイン種のコインの直径よりも小さな直径となるように形成されている。

【0019】

柱状体 109 は仕切り板 107 の周縁部 114 にコイン投入部 121 側に突出するように設けられている。柱状体 109 は少なくとも一対あり、柱状体 109 と柱状体 109 は略平行に配置され、その間隔は所定種のコインつまり分別したいコイン種のコインの直径よりも大きいものである。そしてまた、分別したいコイン種のコインの直径より大きい直径を有するコイン種のうち最小の直径を有するコイン種のコインの直径よりも小さいものである。つまり柱状体 109 と柱状体 109 の間隔は、分別したいコイン種のコインの直径よりも大きい直径を有するコイン種のコインは通過させないようにするため、通過させたくないコイン種のコインの直径よりも小さいものである。一対の柱状体 109 に挟まれた部分にはコインスライド通過口 110 が形成される。

【0020】

連通部 111 は、コイン投入部 121 からコインスライド通過口 110 を通過してきたコインを分別収納部 122 へ導く通路である。コイン投入時に連通部 111 にコインが入らないようにするため、連通部 111 の上方に図示しないカバーを設けてもよい。例えば、各柱状体 109 の上面を支持点として、板材で連通部 111 を覆う。そうすれば柱状体 109 より連結部 104 側の空間であるコイン投入部 121 にコインを投入する場合に、連通部 111 に投入してしまうことはなくなる。

【0021】

図 3 は本発明の分別コインケースの第一の実施の形態の仕切り板 107 を取り除いた内部を示す斜視図である。

スペーサー 112 は底板 105 に固定されている。図 2 のように仕切り板 107 がスペーサー 112 の上に載せられると、仕切り板 107 と底板 105 と側板 101 と背板 106 に囲まれた空間が形成される。この空間が分別収納部 122 である。なお、仕切り板 107 はスペーサー 112 に固定してもよいし、着脱可能としてもよい。また、スペーサー 112 を底板 105 ではなく仕切り板 107 に固定して、スペーサー 112 ごと仕切り板 107 をコインケース 100 と着脱可能としてもよい。

【0022】

取り出し口 113 は分別収納部 122 に設けられる。コインケース 100 の背板 106 の一部分を略長方形状に切り欠いた穴である。必ずしも略長方形状でなくてもよい。コインを外部へ取り出せる大きさ、形状であればよい。また、図示しない蓋を設けて、コインを取り出したいときにその蓋を開ける構成としてもよい。取り出し口 113 は背板 106 ではなく、側板 101 や底板 105 に設けてもよい。取り出し口 113 は連通部 111 側の側板 101 や底板 105 に設けてもよい。

底板 105 を透明部材で構成すると、分別収納部 122 に分別されているコインを外部から視認できるようになる。

10

20

30

40

50

【0023】

図4は本発明の分別コインケースの第一の実施の形態の仕切り板107の平面図である。コイン落下通過口108は3つ、柱状体109は4つとしたものである。

コイン落下通過口108は日本で流通している複数種あるコイン種のうち、1円を通過させる大きさの略円形の穴である。つまり第一の実施の形態は通過させたい所定種のコインが1円である。1円玉の直径より大きい直径を有するコイン種は5円、10円、50円、100円、500円などであり、そのうち最小の直径を有するコイン種は50円である。1円玉の直径は20ミリメートルであり、50円玉の直径は21ミリメートルである。したがって、コイン落下通過口108の直径は20ミリメートルより大きく、21ミリメートルより小さいものである。

10

【0024】

4つある柱状体109はほぼ等間隔に並べてあり、柱対としては三対ある。コインスライド通過口110はこれら三対の柱対に挟まれた部分であり、コインスライド通過口110は3つある。柱状体109は円柱状としたが、角柱状その他の形状のものでもよい。対を構成して、その間をある種のコインは通過し、別の種のコインは通過できないようにコインをその直径の大きさに応じて規制できるものであればよい。図示しない板状体に長方形形状のスリットを設けたものを仕切り板107の周縁部114に設けても同様にコインを直径の大きさに応じて規制できる。この場合、コインの直径方向の大きさを規制しているスリットの相対する二辺が一対の柱対を構成することとなる。

【0025】

20

第一の実施の形態は通過させたい所定種のコインが1円である。コインスライド通過口110の三対の柱対それぞれの間隔は、前述のコイン落下通過口108の場合と同様に20ミリメートルより大きく、21ミリメートルより小さいものとすればよい。出願人はこの柱対の間隔をおよそ20.5ミリメートルとしたものを試作した。

【0026】

30

次に第一の実施の形態の作用について説明する。

第一の実施の形態は「馬蹄型」のコインケースに本発明を適用したものである。図2において、「馬蹄型」のコインケースでは通常、蓋103を開けた状態で側板101の上面が形成する略平面のうち側板101の内側にある部分がコイン投入口115となる。コイン投入時には蓋103にもコインが載ることがあるが、蓋103を閉じることにより蓋103に載っているコインはコイン投入口115に流し込まれることとなる。

【0027】

第一の実施の形態では連通部111があり、連通部111はコインを投入するところではないので、コイン投入時には連通部111にコインが入らないようとする。コイン投入時に分別したくないコインが連通部111に入ってしまうことはあり得るが、第一の実施の形態はこれを許容するものである。

【0028】

40

通常、「馬蹄型」と呼ばれるコインケースでは、コインケース100を一方の手の掌に載せ、他方の手で蓋103を開け、コインを投入する。第一の実施の形態では、コイン投入部121に投入されたコインは仕切り板107の上に積み重なるように載置される。ここで、蓋103が閉じられて形成されるコイン投入部121の空間は、蓋103と仕切り板107と柱状体109と側板101と連結部104などにより囲まれた扁平空間である。この扁平空間の厚さが1円玉の直径よりも小さければ、この扁平空間にある1円玉は仕切り板107の上に立ってしまうということはない。つまりこの扁平空間にある複数の1円玉のほとんどのものは仕切り板107の上面に略平行な状態で、仕切り板107の上をスライドする状態となる。

【0029】

コインケース100が掌に載せられているときは、蓋103が開いていてもコインが立った状態になることは稀であり、ほとんどのコインは寝た状態つまり各コインの径方向が仕切り板107の上面に略平行な状態になる。ここで、コイン投入部121にある複数の

50

コインは乱雑に積み重なっているものであり、仕切り板 107 の上面に略平行ということはコインの厚み 2 枚分、3 枚分等の傾きが生じている場合も含むものである。

蓋 103 が正しく閉じられている状態、つまりコイン投入部 121 に適量のコインが入れられ、蓋 103 が所定の位置で閉じられている状態では、前述したとおり、コインが立つてしまうことはなく、コインは寝た状態となる。

【0030】

蓋 103 が開いているときは掌上で略水平方向にコインケース 100 が振られることにより、また蓋 103 が正しく閉じられているときは携帯者のポケットの中などで振られることにより、寝た状態となっている各コインは仕切り板 107 の上をスライドしたり、他のコインの上をスライドしたりする。

10

【0031】

図 5 は図 4 に示した仕切り板 107 をコインケース 100 に装着し、コイン投入部 121 にコインを投入した後のコインの動きを示す説明図である。日本で流通しているコインを使用する場合である。なお、図中の波線 139 は側板 101 の内側の面の位置を示す。

【0032】

図 5 において、ある 1 円玉 131 はコイン落下通過口 108 の上に来るとコイン落下通過口 108 を通り抜けてコイン投入部 121 から分別収納部 122 へ落下する。また、ある 1 円玉 132 は仕切り板 107 の上をスライドし、コインスライド通過口 110 を通り抜けて、連通部 111 を介して分別収納部 122 へ移る。また、ある 1 円玉 133 はコインスライド通過口 110 を通り抜けずに引っかかっている 50 円玉 134 の上をスライドし、コインスライド通過口 110 を通り抜けて、連通部 111 を介して分別収納部 122 へ移る。分別収納部 122 へ移ったコインは適宜、取り出し口 113 から取り出される。

20

【0033】

1 円玉以外の 50 円玉 134、5 円玉 135、10 円玉 136、100 円玉 137、500 円玉 138 はその直径がコイン落下通過口 108 の直径よりも大きいため、コイン落下通過口 108 を通り抜けることができない。

【0034】

50 円玉 134 など比較的直径が小さめのコインが斜めに傾いた状態でコインスライド通過口 110 を通り抜けることはあり得るが、その頻度は小さいものである。第一の実施の形態はそれを許容するものである。

30

また、一旦分別収納部 122 へ移った 1 円玉が逆流してコイン投入部 121 へ戻ることもあり得るが、第一の実施の形態はそれを許容するものである。

【0035】

図 6 は本発明の分別コインケースの第二の実施の形態の仕切り板を示す平面図である。第二の実施の形態は第一の実施の形態のコインケース 100 に図 6 の仕切り板 207 を装着したものである。なお、図中の波線 139 は側板 101 の内側の面の位置を示す。

図 6 の仕切り板 207 は 3 個の柱状体 209 が二対の柱対を構成し、コインスライド通過口 210 を形成する。柱対の間隔とコイン落下通過口 208 の直径は第一の実施の形態の仕切り板 107 の場合と同等としている。

【0036】

ガイド柱 216 は略円柱状のピンである。ガイド柱 216 の配置は、ガイド柱 216 の側面に接触したコインが転がるようにしてコインスライド通過口 210 に導かれ易くするために傾斜を持たせている。

40

【0037】

また、片側にそれぞれ 2 個あるガイド柱 216 はそれらの側面が 1 個のコイン落下通過口 208 の円と接するように配置されている。このように配置することで、2 個のガイド柱 216 の両方に接触する位置に 1 円玉 231 が来ると、1 円玉 231 が 2 個のガイド柱 216 に支持されて、1 円玉 231 の径方向へスライドする動きが弱くなる。つまり、その位置に静止し易くなる。静止したり、速さが小さくなった場合、1 円玉 231 はその下にあるコイン落下通過口 208 を通り抜け易くなる。

50

【0038】

コインスライド通過口210には略円弧状の切り欠き217があり、コインスライド通過口210を通過した1円玉232は切り欠き217を通過した段階で、分別収納部122へと導かれる状態となる。つまり切り欠き217により仕切り板207が切り欠かれた部分は連通部211になる。このようにすることで連通部211の全体を小さくすることができます。

【0039】

連通部211が安定に機能するためには、図6において1円玉232の円よりも大きい円を有する円柱状の空間（通路）が連通部211に必要である。図6において切り欠き217がなければこの空間は確保されない。切り欠き217を設けずにこの空間を確保するためには側板101（図2）の内側の面139を図の下方へ拡げるなどして連通部211を大きくしなければならない。切り欠き217を設ければ連通部211の拡大幅は切り欠き217の分だけで済み、結果的に連通部211の全体を小さなものとできる。言い換えれば、コイン投入部121を、より連通部211側へ拡げることができ、コイン収納部120におけるコイン投入部121の割合を大きくすることができる。コイン投入部121が大きいほど、コインケース100の実質的なコイン収納容量が大きくなる。

10

【0040】

図7は本発明の分別コインケースの第三の実施の形態を示す斜視図である。

コインケース300に仕切り板307が装着されている。仕切り板307の周縁部314には略直線状に配置された4つの柱状体309があり、3つのコイン落下通過口308がある。4つの柱状体309は三対の柱対を構成する。柱対に挟まれた部分にコインスライド通過口310が形成される。つまりコインスライド通過口310は3つある。コイン落下通過口308の直径と各柱状体309の間隔は第一の実施の形態の場合と同等としている。

20

【0041】

蓋303には棒状の突起物318がある。突起物318は蓋303の内側にあり、蓋303が閉じられると各柱状体309の上面に接するよう蓋303に設けられる。つまり蓋303が閉じられると、仕切り板307、柱状体309、突起物318に囲まれたスリット319（図8）が3つ形成される。蓋303が閉じられているときは、これらのスリットがコインスライド通過口310となる。

30

【0042】

図8は図7における仕切り板307、柱状体309、突起物318により形成されるスリット319の例を示す模式図である。

日本で流通するコインのうち、1円玉の次に直径が小さい50円玉がぎりぎりで通過できない大きさに形成したスリットを示している。仕切り板307と一対の柱状体309と突起物318に囲まれた略四辺形のスリット319の対角線の長さを、50円玉331がスリット319を通過できない長さにしたものである。図8に示すスリット319は、1円だけを通過させ、50円、5円など他の種のコインは通過させないことを想定したものである。

40

【0043】

柱状体309を長くしてスリット319を大きくするほど1円玉が通過し易くなり分別の効率が上がるが、大きくし過ぎると分別したくない種のコインもスリット319を通過して分別されてしまうことになる。図8のスリット319は分別したい所定種のコインが、日本で流通するコインのうちもっとも直径が小さい1円の場合である。所定種のコインが1円の次に直径が小さい50円とする場合、スリット319の対角線が50円玉の次に直径が小さい、直径が2.2ミリメートルの5円玉が通過できない長さになるようにスリット319が形成される。

【0044】

なお、スリット319を形成するために突起物318を設けたが、蓋303自体と仕切り板307と柱状体309で形成してもよい。また、第三の実施の形態は蓋303を閉じ

50

たときに突起物 318 が柱状体 309 の上面と接するように構成しているが、蓋 303 を閉じたときに突起物 318 と柱状体 309 の間に隙間があるように構成してもよい。隙間があつても実質的に略四辺形のスリットが形成され、そのスリットの対角線の長さが所定種のコインよりも大きい直径を有するコイン種のコインが通過できないものであればよい。

【0045】

図9は本発明の分別コインケースの第四の実施の形態を示す部分分解斜視図である。

柱状体 409 を三角形の各頂点の位置に配置し、底板 405 に固定したもので、柱状体 409 は3個ある。つまり、コインスライド通過口 410 は2つある。柱対の間隔と仕切り板 407 にあるコイン落下通過口 408 の直径は第一の実施の形態の仕切り板 107 の場合と同等としている。

10

【0046】

柱状体 409 は底板 405 の、仕切り板 407 の周縁部 414 に取り付けている。柱状体 409 の取り付け位置、すなわちコインスライド通過口 410 が形成される位置は、所定種のコインが仕切り板 407 の上面をスライドしてコインスライド通過口 410 を通過すると仕切り板 407 の上面から離れるというコインの動作が可能な位置であればよい。つまり、コインケース 400 の、仕切り板 407 の周縁部 414 であればよい。

【0047】

カバー 441 は連通部 411 に所定種のコインよりも大きい直径を有するコイン種のコインが上方から入らないようにするためのものである。薄板状であり、柱状体 409 の上面に取り付ける。カバー 441 にはコイン落下通過口 408 と同等のコイン落下通過口 442 があり、コイン投入時などにその上に載った所定種のコインが連通部 411 に導かれるようにしている。カバー 441 は柱状体 409 の上面に取り付けているが、コインケース 400 の他の部分に取り付けてもよいし、柱状体 409 と着脱可能としてもよい。

20

【符号の説明】

【0048】

100, 300, 400 コインケース

101 側板

102 取っ手

103, 303 蓋

30

104 連結部

105, 405 底板

106 背板

107, 207, 307, 407 仕切り板

108, 208, 308, 408, 442 コイン落下通過口

109, 209, 309, 409 柱状体

110, 210, 310, 410 コインスライド通過口

111, 211, 311, 411 連通部

112 スペーサー

113 取り出し口

40

114, 214, 314, 414 仕切り板周縁部

115 コイン投入口

120 コイン収納部

121 コイン投入部

122 分別収納部

131, 132, 133, 231, 232 1円玉

134 50円玉

135 5円玉

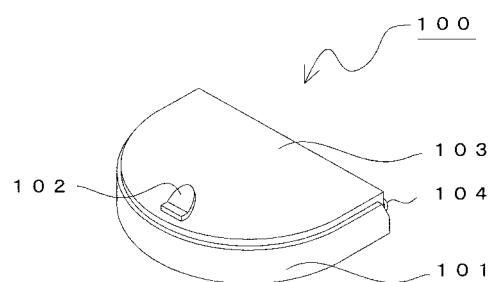
136 10円玉

137 100円玉

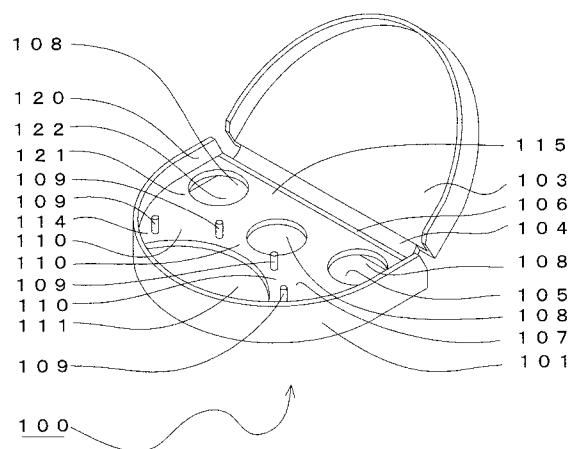
50

- 1 3 8 5 0 0 円玉
 2 1 6 ガイド柱
 2 1 7 切り欠き
 3 1 8 突起物
 3 1 9 スリット
 4 4 1 カバー

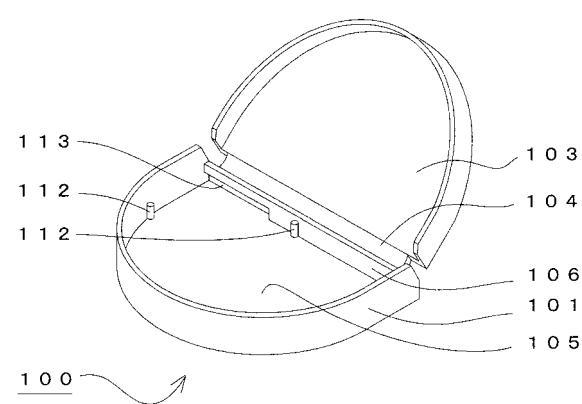
【図 1】



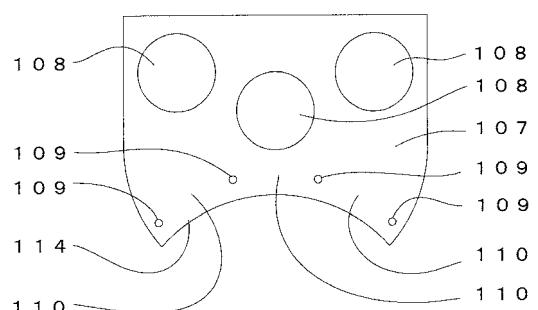
【図 2】



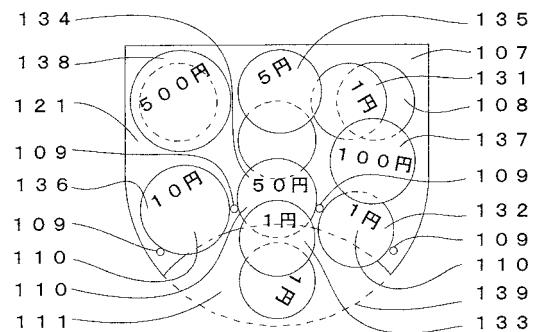
【図 3】



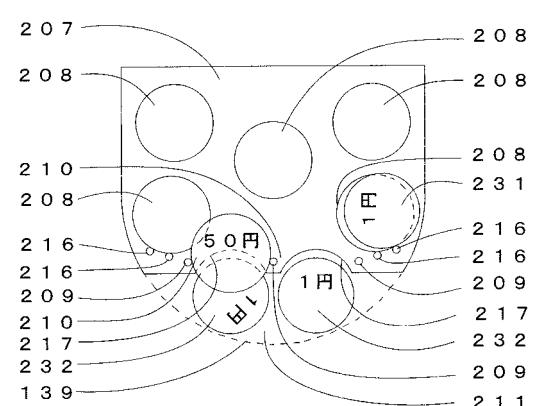
【図 4】



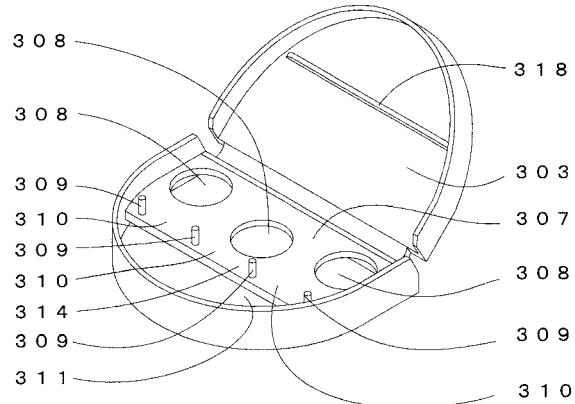
【図5】



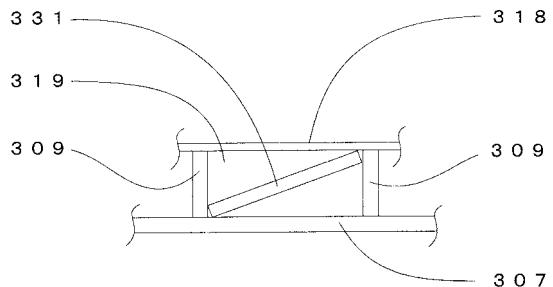
【図6】



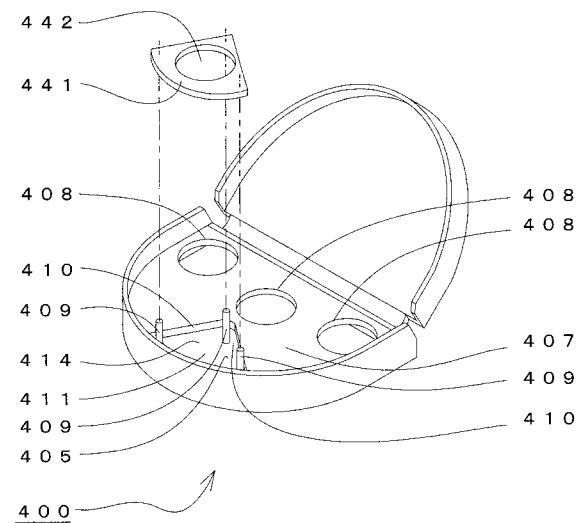
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2008-262382(JP,A)
特開2005-266837(JP,A)
特開2007-52467(JP,A)
特開2004-242831(JP,A)
実開平3-816(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 45 C 1 / 0 2
G 07 D 3 / 0 2